

令和4年度 学校運営連絡協議会実施報告書

1 組織

- (1) 都立田無工業高等学校運営連絡協議会（全日制課程）
- (2) 事務局の構成
主任教諭（情報広報主任兼務：事務局長）、情報広報部員2名 計3名
- (3) 内部委員の構成
校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭（教務主任兼務）、主幹教諭（生活指導主任兼務）、主幹教諭（進路指導主任兼務）、主任教諭（保健相談主任兼務）、主任教諭（情報広報主任兼務） 計8名
- (4) 協議委員の構成
地域青少年育成会会長、地域教育関係者、地域中学校長、地域小学校長、地域商工会長、地域連携官公署（警察・消防）、保護者代表、本校同窓会代表 計9名

2 令和4年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会（第1～3回）の開催日時、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和4年6月29日（水）内部委員8名、協議委員9名
協議委員委嘱、委員紹介、評価委員の選出、学校経営計画各分掌の取り組み、意見交換
 - 第2回 令和4年11月17日（木）内部委員8名、協議委員7名
学校概況について、各分掌の取り組み、学校評価アンケートについて意見交換、防災教育について、学校サポートチームについて
 - 第3回 令和5年2月28日（火）内部委員8名、協議委員8名
学校概況について、各分掌の取り組み、学校評価アンケートの結果について防災教育の実施報告について、意見交換
- (2) 評価委員会の（第1～2回）の開催日時、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和4年6月29日（水）内部委員2名、協議委員2名
学校評価の基本方針の確認、昨年度の学校評価の分析・考察今年度の学校評価の実施内容の検討・確認
 - 第2回 令和4年11月17日（木）内部委員2名、協議委員2名
アンケート内容の検討・確認

3 学校運営連絡協議会による学校評価（学校評価報告）

- (1) 学校評価の観点
「学校への理解」「学校の意欲」「学校の実践」の観点で実施する。
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模

12月	全校生徒	対象：480人	回収：329人	回収率：69%
12月	保護者全員	対象：480人	回収：163人	回収率：34%
12月	地域・住民	対象：80人	回収：32人	回収率：40%
12月	教職員	対象：53人	回収：32人	回収率：60%
- (3) 主な評価項目
学校運営、学習指導、生活指導、進路指導、特別活動・部活動、健康・安全、施設・設備などの評価項目を学校実態に合わせて設定する。
- (4) 評価結果の概要（校長や学校全般への意見・提言内容）
 - ・学習指導、生活指導について、生徒、保護者の肯定的回答は約80%であった。
 - ・交通安全指導について、生徒、保護者の肯定的回答は約70%であった。
 - ・オンライン学習について、生徒、保護者、教職員の肯定的回答が約50%であった。
 - ・地域の皆様の回答では、本校の内容に関する認知度は約30%、本校がかかわっている地域との連携の認知度は約10%であった。

- (5) 評価結果の分析・考察（校長や学校全般への意見・提言）
 - ・交通安全指導については、指導が行き届いていない面があると思われる。
 - ・オンライン学習については、もう少し積極的に取り組んだ方がよい。
 - ・生徒のアンケート結果を見ると、意識の高い生徒からそうでない生徒まで様々な生徒がいるので、丁寧に対応していただけるとよい。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題（学校の自己評価へ反映）

- (1) 学校運営連絡協議会を実施して得られた成果
 - ・オンライン授業のアンケート結果から、さらに積極的に取り組む必要性があり、実施方法や内容の充実について、継続性が必要であると認識できた。
- (2) 学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題
 - ・入学者選抜倍率の向上のため、就職率の高さを売りにすべきである。
 - ・学校を知ってもらうため、インターネットに学校紹介動画を公開した方がよい。
 - ・本校生徒の自転車通学マナー向上について、今後も指導が重要である。

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項（学校経営計画へ反映）

- (1) 学校運営
 - ・生徒・保護者に対して、機会あるたびに学校の教育方針を説明し理解を支援する。
 - ・生活指導・進路指導については、保護者や地域との連携を重点化する。
- (2) 学習指導
 - ・習熟度別授業・少人数指導を活用し、個々の生徒の状況に応じた指導を展開し、学力向上事業を取組み、組織として全体的取組とする。
 - ・専門性に関わる職業資格は、組織的な指導体制を構築し指導の充実を図る。
- (3) 特別活動
 - ・ホームルーム活動では、担任と関係分掌が連携した丁寧な指導を通して、生徒が学校生活上の諸問題を解決できるよう自主的・実践的な態度や健全な生活習慣を身に付けさせる。
- (4) 生活指導
 - ・いじめや暴力については、学校の姿勢を生徒・保護者に繰返し示し、あらゆる機会を通じて、生徒一人一人に人権教育及び道徳教育の充実を図る。
 - ・学校 SNS ルールを浸透させ、情報モラルについての知識や理解を深めさせ、インターネット上のトラブル減少に取り組む。
- (5) 進路指導
 - ・多様な進路希望に対応するため、雇用情勢・大学入試の状況を的確に把握し、生徒および家庭との連携を深め、丁寧な進路指導を実践させる。
- (6) 健康・安全
 - ・交通安全教育を充実させ、特に生徒の登下校時の自転車安全運転の指導に取り組む。

6 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項（学校経営計画へ反映）

- ・オンライン授業の取組について、すべての回答者の肯定的な回答が5割と低かった。今後のオンライン授業等の充実が必要であると認識した。
- ・大方1割程度の否定的な意見も含まれており、少数の意見も十分に考慮し、可能な範囲で改善につなげる体制が必要である。

7 その他

- ・今年度の学校運営連絡協議会は、昨年度と異なり対面開催が実現できた。
- ・学校評価アンケートの回答をインターネットを使ったオンライン方式とし、保護者へメール連絡システムで直接連絡したところ、昨年度と比べて回答数が96名から163名と大幅に増えた。